

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における推進・連携体制

① 中心市街地活性化推進室の設置

本市では、中心市街地の活性化をハード・ソフト両面から、より一層強力かつ一体的に推進するため、平成19年4月に機構改革を行い、産業振興部に中心市街地活性化推進室を設置した。

所属	員数・役割
室長	1名 中心市街地活性化推進室の統括
室員	7名（うち4名は兼務〈商業観光課2名、建築住宅課1名、都市計画課1名〉） 中心市街地活性化基本計画の策定及び中心市街地活性化施策に関すること
合計	8名（うち兼務4名）

② 中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会、幹事会及びワーキングの設置

新高岡市中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、その基本方針、課題整理、目標設定及び計画に掲げる事業等の計画の内容について庁内で横断的な検討を行った。

i) 中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会

会議回数・年月日	議 題 等
第1回 平成18年2月22日(水)	- 経過説明 - 整理が必要な課題について - 中心市街地活性化基本計画策定スケジュール
第2回 平成18年7月4日(火)	「高岡市中心市街地活性化基本計画策定委員会」及び「高岡市中心市街地活性化協議会」の設置について - 各部局における中心市街地活性化事業調査について - 新・中心市街地活性化基本計画のコンセプト
第3回 平成18年10月25日(水)	- 市民アンケート等及び委員ヒアリング結果 - 中心市街地活性化に向けた基本的な考え方 - 中心市街地活性化に向けたビジョンと基本方針(案)
第4回 平成19年2月1日(木)	- 委員等からの提案のあった施策、事業に対する照会について - 新しい中心市街地活性化基本計画に掲載する事業一覧について
第5回 平成19年3月23日(金)	- 高岡市中心市街地活性化基本計画(案)〈概要版〉について - 今後の作業について

ii) 中心市街地活性化基本計画策定庁内幹事会及び庁内ワーキング

会議回数・年月日	議 題 等
第1回幹事会ワーキング合同 平成18年1月27日(金)	- 法改正等の概要説明 - 作業内容等の説明
第2回ワーキング 平成18年2月16日(木)	国、県等の動きについて

第3回ワーキング 平成18年6月7日(水)	・国、県等の動きについて ・事業調査に関する情報提供について
第4回ワーキング 平成18年6月30日(金)	・国、県等の動きについて ・第3回ワーキングまでの整理
第5回ワーキング 平成18年8月30日(水)	・事業照会の結果について ・ビジョンの設定について
第6回ワーキング 平成18年10月20日(金)	・委員等からの提案のあった施策、事業に対する照会について ・中心市街地活性化シンポジウムの開催について
第7回ワーキング 平成19年1月25日(木)	・委員等からの提案のあった施策、事業に対する照会結果について ・新しい中心市街地活性化基本計画に掲載する事業一覧について
第8回幹事会ワーキング合同 平成19年3月16日(金)	・高岡市中心市街地活性化基本計画（案）について ・今後の作業スケジュールについて

iii) 庁内検討会、庁内幹事会及び庁内ワーキングメンバー

庁内検討会	庁内幹事会	庁内ワーキングメンバー
副市長（助役）		
教育長	生涯学習課長	生涯学習課総務・文化担当
経営企画部長	都市経営課長	都市経営課計画担当
総務部長		
産業振興部長	商業振興課長	商業観光課商業担当
生活環境部長	地域安全課長	地域安全課地域交通担当
福祉保健部長	社会福祉課長	社会福祉課総務担当
建設部長	道路建設課長	道路建設課道路担当
	建築住宅課長	建築住宅課住宅支援担当
都市整備部長	都市計画課長	都市計画課計画担当
	駅周辺・新幹線対策課長	駅周辺・新幹線対策課駅周辺整備担当

③高岡市中心市街地活性化基本計画庁内推進会議及び庁内推進会議幹事会

平成18年度末まで設置していた中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会及び庁内幹事会を発展的に改組し、新たな中心市街地活性化基本計画の策定と計画に掲げた施策・事業を円滑に推進するため、平成19年4月に高岡市中心市街地活性化基本計画庁内推進会議及び庁内推進会議幹事会を設置した。

名 称	メ ン バ ー
庁内推進会議	副市長(2名)、教育長、水道事業管理者、経営企画部長、総務部長、産業振興部長、生活環境部長、福祉保健部長、建設部長、都市整備部長
庁内推進会議幹事会	都市経営課長、産業振興部参事、商業観光課長、中心市街地活性化推進室長、地域安全課長、社会福祉課長、道路建設課長、建築住宅課長、都市計画課長、駅周辺・新幹線対策課長、生涯学習課長、文化財課長

(2) 高岡市議会における討議の内容

高岡市議会において、中心市街地活性化等に関連した質問に対して、以下のとおり答弁している。

会議・年月日	討議内容
平成 18 年 3 月定例会 (H18.3.8)	自民クラブ 一般質問 (質問要旨) まちづくり三法改正による施策について 三法改正に伴って本市において新たな施策はどのようなことを予定しているのか。 (市長答弁要旨) 今後、国の支援を受けて中心市街地の活性化を図っていくためには、平成 12 年に策定した「高岡市中心市街地活性化基本計画」を見直し、国の認定を受けることができる新たな基本計画の策定が必要である。 また、基本計画に対する国の支援措置として、これまでの「市街地の整備改善」と「商業の活性化等」に加え、「都市福利施設の整備」や「まちなか居住の推進」のための支援策が盛り込まれており、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進する事業の構築が求められている。 現在、「中心市街地活性化基本計画策定庁内検討会」を立ち上げ、原計画の評価や新計画に盛り込む内容等の検討に着手したところであり、平成 18 年度中の計画策定及び認定を目指したいと考えており、新年度予算において策定のための所要額を計上したところである。
平成 19 年 3 月定例会 (H19.3.13)	公明党 総括質問 (質問要旨) 中心市街地活性化に向けての取り組みについて 歩いて暮らせるコンパクトで賑わいある街づくりを実現するための中心市街地活性化協議会が、12 月に設立されたがバックアップ体制の強化を (産業振興部長答弁) 従来から TMO として活動していた末広開発株式会社と高岡商工会議所が主体となって、高岡市中心市街地活性化協議会が設置され、現在策定中の新基本計画への意見や盛り込むべき事業について検討いただいている。市としても協議会の構成員として参加する一方、協議会の運営に対し、平成 19 年度予算において所要の経費を計上しているところである。 本市では、中心市街地の活性化を図るため、全庁挙げて対

応しているところである。経営企画部では高岡開町 400 年記念事業、生活環境部ではコミュニティバスの 2 次ルートの見直しや万葉線の L R V や新電停の整備に向けた支援、都市整備部では高岡駅周辺整備計画、建設部ではまちなか居住の推進やあんしん歩行エリアにおける道路整備、教育委員会では世界文化遺産への登録に向けた取り組みなど、各種事業の推進に取り組んでいるところである。

新年度においては、各部局の計画・事業の連携を進めるため、庁内に「(仮称) 高岡市中心市街地活性化基本計画庁内推進会議」を設置するほか、産業振興部に「中心市街地活性化推進室」が置かれることから、今まで以上に連携を図り、中心市街地の活性化に向け、取り組むこととしている。

(3) 高岡市中心市街地活性化基本計画策定委員会

新たな中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進することに関し、多方面から総合的に検討するため、高岡市中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置した。

〔委員会の開催概要〕

回数・開催日	議 題 及 び 主 な 意 見
第 1 回 H18.8.4	《主な議題等》 ・ 委員会の設置 ・ 現在の中心市街地のエリアに対する考え方 ・ 今まで取り組んできた施策・事業 ・ 新しい中心市街地活性化基本計画への取り組みについて 《主な意見等》 ・ これまでの「市街地の整備改善」「商業の活性化」の 2 つの目標に加え、「都市福利施設の整備」「まちなか居住の推進」「公共交通機関の利便増進」という 3 つの目標が加わった。事業ベースで施策を考えた場合、それぞれの事業がどの目標と対応しているのか、目標達成に向けて各事業がどのような役割を担っているのかを明確にすることが重要である。
第 2 回 H18.11.6	《主な議題等》 ・ 中心市街地活性化に向けた基本的な考え方 ・ 中心市街地を取り巻くまちづくりの方向性 ・ 高岡市の中心市街地活性化に向けたビジョンと基本方針の設定（案） 《主な意見等》 ・ 「住みよい・暮らしよい・居心地がよい」というキャッチフレーズからは、来訪者をあまりイメージしていないように感じられる。「訪れてよ

	し」など、来訪者もイメージしたキャッチフレーズが必要である。 ・中心市街地の魅力を向上させるためには、高岡らしい都市景観の形成が重要であり、ビジョンの中にこの視点を盛り込む必要がある。 ・交流促進と定住促進の二本立てで戦略を考えた方が高岡の特徴が出る。交流促進を具体的に進める中で市民をターゲットとしたもの（商業）と観光客とに分けていけばよい。
第3回 H19.2.8	《主な議題等》 ・ビジョンの基本方針（案）について ・新たな中心市街地の設定と主な事業の提示について ・他地域における中心市街地活性化事例の検討 《主な意見等》 ・「現行計画におけるエリア（A案）に「まちなか居住」の視点を加えると、千保川の内側の約332ha（B案）、さらに「観光」の視点を加えると金屋地区を含む約343ha（C案）ということであるが、事務局案はC案ということか。 ・中心市街地活性化の目標設定については、これ以上の減少（悪化）を防ぐという目標数値設定の考え方は現実的である。それだけでも大変だが、一方で、そうした目標設定が国に認められるかという問題もある。
第4回 H19.3.27	《主な議題等》 ・高岡市中心市街地活性化基本計画（案）について 《会議経過》 ・事務局より、計画（案）、当初5年間の重点施策及び中心市街地の範囲について説明した後、各委員より意見・感想が述べられた。 ・高岡市中心市街地活性化基本計画（案）について全会一致で承認された。

〔委員会委員等名簿〕

№	所属	役職等
1	北陸銀行高岡地区事業部	常務執行役員
2	高岡市 SOHO 事業者支援オフィス運営協議会	代表
3	富山大学 高岡短期大学部	産業デザイン専攻学生
4	富山大学地域づくり・文化支援センター	助教授
5	ホームタウン実行委員会	実行委員長
6	高岡市商店街連盟	事務局長
7	高岡商工会議所	副会頭
8	(株)蔵のまちスクエア（山町茶屋）	代表取締役
9	金沢大学 大学院 自然科学研究科	教授
10	あいの風（観光ボランティア）	代表
11	加越能鉄道(株)	営業部 副部長
12	平米校下連合婦人会	副会長

13	富山大学芸術文化学部	教授・地域づくり・文化支援センター長
14	末広開発(株)	代表取締役専務
15	西日本旅客鉄道(株) 金沢支社	高岡駅長
16	定塚女性ネット	世話人
17	高岡商工会議所	専務理事
18	(社)富山県宅地建物取引業協会 高岡支部	専務
19	大和高岡店	店長
20	中部経済産業局 商業振興室	室長補佐
21	富山県商業流通課	課長
22	富山県都市計画課	課長
23	(独)都市再生機構 中部支社	都市再生企画部(兼)まちづくり支援室部長(兼)室長
24	(財)北陸経済研究所	地域開発調査部長

※20～24 はオブザーバ

(4) 中心市街地活性化等について市民意見を聴取する場の設定

市民と市長が語り合う「タウンミーティング」を市内全域で開催し、中心市街地の区域にある中学校区においてもそれぞれ実施し、その中で中心市街地の活性化等についても議論が行われた。これとは別に、階層別・テーマ別のタウンミーティングも開催してきたところである。

地域別タウンミーティングの開催状況（中心市街地区域該当地区抜粋）

開催日	対象地域	会場	参加人員
平成18年10月11日(水)	南星中学校区	南星中学校体育館	199名
平成18年10月17日(火)	芳野中学校区	芳野中学校体育館	180名
平成18年11月6日(月)	高岡西部中学校区	高岡西部中学校体育館	137名
平成18年11月9日(木)	高陵中学校区	生涯学習センターホール	64名

階層別・テーマ別タウンミーティングの開催状況（中心市街地区域該当地区抜粋）

開催日	対象の階層・テーマ	会場	参加人員
平成17年2月26日(土)	女性団体	生涯学習センター研修室	74名
平成17年7月11日(月)	商店街・卸売り団体	商工ビル会議室	95名
平成17年8月9日(火)	観光関係	生涯学習センター研修室	66名
平成17年9月3日(土)	次世代を担う若者	生涯学習センター研修室	62名

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

（1）高岡市中心市街地活性化協議会の概要

本市のTMOを担う第三セクターである㈱末広開発及び高岡商工会議所が共同設立者となり、平成18年12月21日、高岡市中心市街地活性化協議会「以下、「協議会」という。」を設立した。

協議会の構成員は、経済団体、まちづくり会社、商業者、交通事業者、地域団体、学識経験者、行政からなる17団体の代表者等の22名である。

また、協議会の下部組織として幹事会を置き、多様な団体が中心市街地の活性化という大きな課題にどのように参画し、どう連携を図っていくのかを協議しながら取り組むこととしている。

なお、幹事会には自治会代表、まちづくり市民応援団などからも参画いただいている。

基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、適宜、協議会や幹事会を開催し具体的な中心市街地の活性化策について十分検討・協議していくこととしている。

高岡市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見等については、別記のとおり提出されている。

（2）高岡市中心市街地活性化協議会の組織等

① 役割（法第15条）

- ・ 市が作成しようとする基本計画及び認定基本計画に対し意見を述べる。
- ・ 中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し、必要な事項について協議する。
- ・ 民間事業者が事業計画を作成する際の協議

② 事務局

本協議会の事務局は、末広開発㈱まちづくり事業部に置く。

③ 構成員 (H19.4.1 現在)

役 職	区 分 (根拠条項)	所 属 及 び 役 職 等	氏 名
会長	商工会議所 〔 第 15 条第 1 項 第 2 号 〕	高岡商工会議所会頭	南 義弘
副会長		高岡商工会議所副会頭	塩谷 雄一
委員		高岡商工会議所専務理事	山達 是人
副会長	まちづくり会社 〔 第 15 条第 1 項 第 1 号 〕	末広開発株式会社代表取締役社長	荒井 公夫
副会長	行政機関 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	高岡市副市長	奥田 紀元
委員		高岡市産業振興部長	荻原 隆夫
委員		高岡市都市整備部長	石黒 賢正
委員		高岡市建設部長	藤田 晴久
委員	商業者 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	末広町商店街振興組合理事長	伊藤 育寛
委員		御旅屋通商店街振興組合理事長(市商店街連盟 会長)	河合 晋
委員		(株)大和高岡店取締役高岡店長	道上 俊次
委員	交通事業者 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	JR 西日本旅客鉄道(株)金沢支社高岡駅長	吉田 雅登
委員		加越能鉄道(株)取締役社長	三川 勝之
委員		万葉線(株)代表取締役社長	竹平 栄太郎
委員	地域経済 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	(株)高岡ステーションビル代表取締役社長	堀 巖
委員		(社)富山県宅地建物取引業協会高岡支部長	宮脇 弘
委員		北陸電力(株)高岡支社長	増岡 伸一
委員		北陸銀行(株)常務執行役員高岡地区事業本部 長	石黒 達郎
委員		協同組合高岡建設業協会会長	山本 隆
委員		日本政策投資銀行富山事務所長	佐野 修久
委員	都市福利施設 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	(株)蔵のまちスクエア「山町茶屋」代表取締役 社長	菅野 克志
委員	有識者 〔 第 15 条第 4 項 関係 〕	富山大学芸術文化学部教授	貴志 雅樹
オブザーバー 〔 第 15 条第 7 項 関係 〕		富山県商工労働部商業流通課長	黒崎 紫抄代
		富山県土木部都市計画課長	中村 健一
		高岡警察署交通官(交通第一課長)	中山 光正
		高岡消防署長	円池 信行

④ 幹事会の構成員（H19.4.1現在）

役 職	区 分	所 属 及 び 役 職 等	氏 名
副会長	商工会議所	（会長代行）高岡商工会議所副会頭	塩谷 雄一
幹事		高岡商工会議所流通対策常任委員長	吉岡 隆一郎
幹事		高岡商工会議所地域開発常任委員長	多田 慎一
幹事		高岡商工会議所第2流通部会長	山崎 隆志
委員／幹事		高岡商工会議所専務理事	山達 是人
幹事	まちづくり会社	末広開発株式会社代表取締役専務	林 繁夫
幹事	高岡市	高岡市産業振興部産業振興部長	荻原 隆夫
幹事		高岡市産業振興部中心市街地活性化推進室長	東保 英則
幹事		高岡市都市整備部都市計画課長	早川 市治
幹事		高岡市建設部建築住宅課長	上 忠
委員／幹事	商業者	末広町商店街振興組合理事長	伊藤 育寛
委員／幹事		御旅屋通商店街振興組合理事長	河合 晋
幹事		末広町おかみさん会（べっぴんクラブ）会長	吉富 敦子
幹事		BELLISSIMO KEI 567 代表	金三津 景子
委員／幹事		(株)大和高岡店取締役店長	道上 俊次
委員／幹事		JR 西日本旅客鉄道(株)金沢支社高岡駅長	吉田 雅登
幹事	交通事業者	加越能鉄道(株)営業部副部長	中田 邦彦
幹事		万葉線(株)代表取締役専務	椎木 辰雄
委員／幹事		(株)高岡ステーションビル専務取締役	川西 誠治
幹事	地域経済	(株)アラヤ興産代表取締役	荒屋 博之
幹事		高岡ケーブルネットワーク(株)専務取締役	村田 憲昭
幹事		(株)マーフィーシステムズ代表取締役	藤重 嘉余子
委員／幹事		協同組合 高岡建設業協会会長	山本 隆
幹事		高岡市ホテル旅館事業（協）理事長	関 久幸
幹事		高岡商工会議所青年部会長	伊藤 雄一郎
幹事		高岡青年会議所理事長	野上 和義
委員／幹事		日本政策投資銀行富山事務所長	佐野 修久
委員／幹事	都市福利施設	(株)蔵のまちスクエア「山町茶屋」代表取締役社長	菅野 克志
幹事		まちの駅ネットワーク高岡会長	伏江 努
委員／幹事	有識者	富山大学芸術文化学部教授	貴志 雅樹
幹事	自治会及び コミュニティ	高岡市定塚校下連自治会会長	西田 修
幹事		ホームタウン実行委員会委員長	川端 徹也
幹事		まちづくり市民応援団会長	武山 良三
幹事		瑞龍寺 夢参道まち衆会会長	浅井 憲次郎

(3) 高岡市中心市街地活性化協議会による意見書

平成19年5月28日

高岡市長 橘 慶一郎 様

高岡市中心市街地活性化協議会
会 長 南 義 弘

高岡市中心市街地活性化基本計画に関する意見書

平成19年4月23日付け高岡市中活第4号で、意見照会のありました「高岡市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画案」）については、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画（案）が実効性あるものとなるため、下記のとおり意見を申し添えます。

(付帯意見)

(1) 中心市街地活性化への取り組みについて

高岡市が富山県西部の中核都市として機能していくためには、市全体の活性化が是非とも必要であり、とりもなおさず中心市街地の活性化が重要であるとの認識から、この度の高岡市の中心市街地活性化基本計画（案）を策定され国の認定を目指されていることは、時宜を得たものであり高く評価するものであります。

当協議会においては、これまで協議会・幹事会・専門部会等を開催し、幅広い意見を汲み取りながら、官民一体となった基本計画となるように議論を進めてまいりました。

高岡市におかれては、今後とも市民・民間事業者、商業者等が共有・共感できるまちづくりを目指し、ご尽力いただきたい。

(2) 中心市街地活性化の基本方針・目標について

基本計画（案）は、『光り輝くまちなかの創生』～400年間の資産を守り、育み、繋ぐ～をスローガンに、400年の伝統と景観・機能と景観をキーワードに15年後を見据えた長期ビジョンを体系づけられ、当面の5年間の重点施策としては、①「世界文化遺産への取り組み」②「まちなか居住の推進」③「高岡らしさが見える賑わいづくりへの取り組み」を三本柱として、それぞれ具体的な事業に取り組むとされており、基本方針・目標については、概ね妥当であると考えます。

また、重点施策によって期待される成果として、①観光客入込み数 ②中心市街地の居住人口 ③歩行者通行量 ④空き店舗率の数値目標は妥当と考えます。

(3) 中心市街地活性化の事業について

基本計画（案）に盛り込まれた事業については、概ね妥当と考えます。ただし、当協議会において特に意見のあった次の事項について、十分配慮いただきたい。

① まちづくりは、市民が主体となることが必要であり、そのためには、市民・地域住民にとって判りやすく、共感できるまちづくりプラン・活性化事業の推進に努めること。

② 基本計画（案）に掲げる施策・事業の実効性を確保するとともに、各事業のフォローアップにより、事業の成果・妥当性の検証に努めること。

また、検証結果に応じて、基本計画（案）の施策・事業の見直し等に柔軟に対応すること。

③ 今後、基本計画（案）に記載されていない事業が実施されることとなった場合、協議会の議を経て、速やかに基本計画の変更等の対応を行うこと。

(4) 中心市街地活性化の推進体制について

高岡商工会議所とまちづくり会社末広開発(株)が共同して、新中活法に基づく「高岡市中心市街地活性化協議会」を平成 18 年 12 月 21 日に設立しました。

また、末広開発株式会社では、平成 17 年 4 月に高岡商工会議所から TMO の事業移管を受け、まちづくり事業部を設置し、現在、様々な中心市街地活性化のための事業を主体的に展開しております。

今後、高岡市中心市街地活性化基本計画の推進にあたっては、当協議会が中核的な役割を担いつつ末広開発(株)をはじめ、行政、市民、事業者、商業関係者及び関係団体が一体となって取り組むことが重要であります。

当協議会では、施策・事業の推進に積極的に取り組んでまいり所存でありますので、高岡市におかれても当協議会にご支援くださるようお願いいたします。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 旧基本計画の総括

旧高岡市では、平成 12 年 7 月に旧基本計画を策定し、中心市街地の将来像を「高岡・フェスティバル・マート（高岡・にぎわい・空間）」に掲げ、39 事業に取り組むこととしていた。

旧基本計画の目指す方向として、市民活動の活性化や中心商店街を取り囲む歴史・文化資産を来訪する観光客の回遊性を向上させることにより、中心商店街を中心とした商業の活性化を図ることを掲げ、39 事業のうち 32 事業（82.1%）の事業に取り組むことができた。特に、高岡駅前西第一街区市街地再開発事業により、平成 16 年度にオープンした WW 高岡は、近年、中心市街地への来訪しなかった 20 代から 30 代のヤングファミリー層の来街機会の増大に寄与するとともに、日本で最初の第三セクターによる路面電車・万葉線における LRV「アイトラム」の導入は、乗客数の向上とともに、早期に公共交通を生かしたまちづくりへ取り組んだ都市として、他市への大きな影響を与えた。また、瑞龍寺の国宝昇格とともに、山町筋の土蔵造りの町並みが、重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことにより、修理・修景事業が進み、徐々にではあるが、高岡大仏や高岡古城公園も含め、高岡駅からの散策型観光に寄与している。

しかしながら、一部の事業において未着手の事業が残ったのも事実である。これらの事業は、実施主体があいまいだったものが多くみられ、「いつまでに」「だれが」「なにをする」ということをマネジメントできなかったことが大きな要因であると考えられる。

旧基本計画に掲げた事業の進捗状況

	事業数	実施数	実施率
市街地の整備改善事業	10	8	80.0%
商業等の活性化事業	21	17	81.0%
その他	8	7	87.5%
合 計	39	32	82.1%

○ 旧基本計画に掲げた事業の概要

市街地整備改善事業	高岡駅前西地区市街地再開発事業	ウイングウイング高岡（WW高岡）整備
	桜馬場長慶寺線整備事業	桜馬場長慶寺線街路事業
	高岡中央駐車場整備事業	高岡市営中央駐車場整備
	高岡駅周辺整備事業	（南北自由連絡通路、駅前広場整備等）
	町並み保存対策事業	池の端地区都市景観形成地区の修景
		山町筋重伝建地区の修理・修景
		防災施設・防火水槽の整備
	都市景観形成事業	池の端地区の都市景観形成に対する助成
	福祉のまちづくり事業	公共施設、歩道のバリアフリー化工事
	オープンスペースの整備	ウイングウイング広場の整備
	都市居住促進事業	未着手
	新参道整備事業	未着手
商業活性化事業	高岡駅前西地区市街地再開発事業の商業業務施設整備	WW高岡における商業・業務機能配置
	空き店舗開業支援事業	店舗改装費補助制度
		家賃補助制度
		空き店舗調査
	空き店舗活用推進事業	すえひろーどインフォメーション
		街角にぎわいプラザ/わろんが
	空き店舗情報提供事業	中心市街地空き店舗情報のHP掲載
	インターネット等を活用した情報提供事業	高岡ストリートによる情報発信
		ラジオたかおかによる情報発信
	一店逸品運動の拡大	末広町商店街一店逸品運動
	チャレンジショップ事業	D U O内トライズ ※H15.12で終了
	フリーマーケット開設事業	御旅屋きらきらドーム市・御旅屋夕市
		えき地下夕市
	朝市等開催事業	たかおか朝市の開催
		高齢者にやさしい商店街づくり事業
	イベント等開催事業	七夕まつり
		高岡山町筋土蔵フェスタ
		日本海高岡なべまつり など
	研修・勉強会の開催	高岡ふるさと塾の開催
	インターメディアリー・SOHO 支援機関の整備	SOHOオフィス整備
	街路灯等整備事業	恵比須通りの街路灯整備
	共通駐車券システムの充実	共通駐車券サービス
		共通乗車券サービス
	商品・サービスの開発	高岡観光ネクタイなど
	体験工房の開設	手わざ工房開設
	観光の拠点施設の整備	まちの駅高岡の整備
	観光・産業の拠点施設の整備	未着手
	遊・食の拠点整備	未着手
	商店街カラー舗装等の整備事業	未着手
	たまり場整備事業	未着手
その他の事業	生涯学習センター等整備事業	WW高岡内・生涯学習センター整備
		WW高岡内・中央図書館整備
		WW高岡内・生涯学習校整備
	万葉線の機能強化	低床車両（LRV）の導入
	コミュニティバス導入事業	こみち運行（2路線）
	駐輪場の整備	中央駐輪場の整備
	ストリートのネーミング	前田通り 他
	周遊環境の整備	山町筋観光駐車場の整備
		高岡ガイドマップの作成
	パブリックアート推進事業	伝えの扉 他
	トランジットモール調査・研究事業	未着手

○ 主な事業の成果と課題

区分	事業実施名	成果	課題
市街地整備改善事業	WW高岡の整備（再開発事業）	・ 利用者 1 日約 4,000 人（公共施設棟約 3,000 人＋業務施設棟約 1,000 人：H18 実績）と中心市街地への誘客に大きく貢献。 ・ 特に 10～30 代といった従来の中心市街地主要顧客層とは異なる市民層を誘引。	・ ここから中心市街地の他のエリアへの回遊割合は約 2 割に留まる。滞在時間も利用者の 6 割が 1 時間以内と短い時間消費
	山町筋重伝建地区の修理・修景（町並み保存対策事業）	・ 高岡の古くて新しい観光スポットとして、旅行者アンケートでは高い評価。（来街者は H13 年度の 1.3 倍）	・ 建物見学以外の町歩き（ぶらり歩き）要素の不足。
	池の端地区都市景観形成事業	・ 対象地区である本丸町の人口・世帯数が下がり止まり傾向（H18 は増加に転じた）にあるのは、良好な住環境整備が寄与した可能性。	・ 地区指定による景観形成地区が増加しない。（金屋町等は指定外）
	桜馬場長慶寺線街路事業	・ 歩車道の区分による安全・快適な道路整備。（交通容量は 1.4 倍増） ・ 街路樹に桜を植樹し、土地の歴史がわかる特徴的な道路整備の実施。	・ 交通量は 2 倍となり、交通容量の予想を上回り混雑度が増加したが、歩行者数も増加。
	高岡市営中央駐車場整備事業	・ 車社会の中で中心市街地の駐車容量の増大をもたらし、1 日 800 人以上を来街者を支えている。（1 日 2 回転：H18 実績）	・ WW高岡と同様、利用者のエリア内への回遊性の向上に繋がっていない。
商業活性化事業	空き店舗入居支援（開業支援、活用推進事業）	・ 空き店舗利用支援制度利用類型 53 件 中心市街地に新たな事業者・商業者が多数生まれた。 ・ SOHO 支援事業は 6 社/従業員 14 名のビジネスチャンスが生まれた。	・ 家賃補助期間終了後、すぐ閉店する等、定着性（事業継続性）が良くない。 ・ 飲食店は昼間営業を取りやめ、夜間のみの営業店が増加。
	イベント等開催事業	・ 七夕まつり 280 千人、なべまつり 74 千人（H18 実績）等を定期的、計画的に開催し、誘客に大きく貢献。 ・ 中心市街地全体を見渡した事業展開が可能。	・ 賑わいの創出が、実施される地点と期間のスポット効果に留まってしまっている。 ・ TMO 主導や商店街と共同で、多面的なイベントが開催される一方で、各単位商店街の主体的、自発的な企画運営が縮小。
	体験工房の開設	・ 彫金工房「手わざ」を空き店舗利用で開設し、「ものづくりのまち」を演出	・ 一民間人としては採算ラインに乗らず継続性に難点。 ・ 後続店が出ず、市場が創出されないため集客力の相乗効果が図れない。
	商品・サービスの開発事業	・ 観光ネクタイは初年度に 5 千本を販売し、新たな市場を開発。TMO 収益事業として販売手数料があり、まちづくりの財政面で寄与。	・ オール高岡メイド商品の開発に取組んだが、商業ベースに乗らず断念。 ・ 次のヒット商品開発に向けた資金調達力の不足。
その他の事業	万葉線の機能強化事業	・ LRV の導入で利用しやすく乗り心地のよい路面電車の提供 ・ 利用者が増加傾向であり、特に高齢者の貴重な足となっている。 ・ 明るく現代的なデザインが、旅行者に「路面電車のあるまち」と認知されてきている。	・ 沿線人口の伸び悩み
	コミュニティバス導入事業	・ 市街地巡回の 2 ルートを整備し、低床ノンステップバスで運行。 ・ 1 日約 500 人の利用者（H18 年度）で、高齢者の利用が多い。	・ 第 2 ルートの乗車率が低迷している。

(2) さまざまな主体の巻き込みと各種事業等との連携・調整等

①地域住民を対象とした中心市街地活性化に関する啓発活動の実施状況

(ア) シンポジウムの開催

平成 18 年 1 月 中心市街地活性化シンポジウム

(主催：(独) 中小企業基盤整備機構北陸支部、末広開発(株))

平成 18 年 11 月 中心市街地活性化シンポジウム

(主催：中部経済産業局)

(イ) 各種広報活動の実施

- ・委員会開催時における議事の公開（新聞、テレビ報道による情報提供）
- ・ホームページによる情報公開
- ・市民等からの意見募集の実施（平成 19 年 6 月（予定））
- ・高岡市広報「市民と市政」への掲載（平成 19 年 6 月（予定））

(ウ) まちづくり活動の一元化

平成 12 年 7 月の旧基本計画策定時において、TMO は高岡商工会議所が行っていた。しかし、まちづくり活動の多様化と組織力の強化を目的として、平成 17 年度から中心市街地活性化のシンボルであるウイング・ウイング高岡を管理、運営する第 3 セクター・末広開発(株)を TMO として、まちづくり活動に取り組むこととした。末広開発(株)に移管することにより、従来からの商工会議所の担当職員（2 名）及び非常勤職員（1 名）に加え、民間企業からの派遣（3 名）、高岡市における専任の TMO 担当の設置（2 名）、また、中心市街地における市の主催する大型イベントの一元化による新規職員の採用（正規職員 1 名、非常勤職員 2 名）により、情報の一元化が図られ、まちづくり活動がより活性化している状況である。

あわせて、指定管理者制度を活用し、中心市街地に立地する公共施設を末広開発(株)等に委託することにより、効率的な施設運用が図られている。

(参考) 中心市街地に立地する公共施設の指定管理制度の活用状況

施設名	委託先	業務内容
高岡市生涯学習センター	末広開発(株)	生涯学習センターの管理運営 (WW 高岡内に立地)
ウイング・ウイング高岡広場	末広開発(株)	公園の管理運営 (WW 高岡前に立地)
高岡市中心商店街活性化センター「わろんが」	末広開発(株)	中心商店街における利便施設の管理運営
高岡市 SOHO 事業者支援オフィス	(株)高岡ステーションデパート	SOHO オフィスの管理運営 (ビル内に設置)
高岡市立中央駐車場 高岡市立白金駐車場	三菱電機ビルテクノサービス株式会社・テクノトラスト株式会社共同企業体	駐車場の管理
高岡市立御旅屋駐車場	(株)えんじゅビル	駐車場の管理（ビルと併設）
高岡市土蔵造りのまち資料館	(株)蔵のまちスクエア	資料館の管理運営

(エ) 各種団体等からの参加によるまちづくり活動の推進及び各種事業との連携

・№43 まちづくり活動事業（中心市街地回遊性創出事業）／№60 中心市街地における大型イベント開催事業／№61 中心商店街活性化イベント開催事業の取り組み

中心市街地では、末広開発㈱が主体となった各種イベントを開催している。特に、地域資源を活用したイベントとしては、前述の「ものづくりの文化」に関する事業以外においても、チューリップ生産団体との連携により、中心市街地をチューリップで彩るイベントを開催しているほか、日本海なべ祭りにおいて、食肉組合等からの出店によるコロッケの消費拡大を狙ったイベントを開催している。

一方、商業者においては、平成 16 年度の WW 高岡の開館を契機に、商店街団体のみならず、中心市街地の大型店、商業用ビル管理会社等も含めた 21 団体・企業により「たかまち街づくり協議会」を設置した。中心市街地で開催される大型イベントにあわせた共同販促事業やイベント等を開催することにより、回遊性の向上を図っている。

また、「まちなか」に活性化を与える市民との協働事業の一つとして、市民が主体となり、自分たちでできるまちづくりを実践するとともに、まちづくり会社や商店街が実施する中心市街地活性化事業に対し支援することを目的に平成 17 年に「まちづくり市民応援団」を設置した。現在、この会の活動として、毎月第 4 木曜の夜に、WW 高岡の 1 階ラウンジにおいて、まちづくり活動を活性化するための市民、団体、行政、店舗、企業、教育機関などの横断的なミーティングやプレゼンテーションの場として「ナンケ・ソーレ（富山弁で「何それ」の意）」というイベントを開催し、中心商店街を情報発信・情報交流の場として活用する取り組みを実施している。

今後は、現在、中心市街地活性化に取り組んでいる各種団体や関係者のみならず、中心市街地活性化に興味がある人が気軽に参画しやすい環境を整備することにより、多方面に渡る中心市街地活性化に関する取り組みを支援していく。

・№48 地域に根ざした文化資産を活用した都市再生プロジェクト の取り組み

高岡古城公園は、富山県指定史跡として歴史文化資産としての側面と都市公園として市民のための都市利便施設としての側面の双方を有しており、中心市街地においては、WW 高岡に次ぐ主要な集客施設である。

そのため、中心市街地の活性化のためには、高岡古城公園を核とした回遊性向上策を調査・検討することが効果的であることから、平成 19 年度全国都市再生モデル事業において、中心商店街と高岡古城公園を核とした歴史・文化資産を結ぶ事業手法を検討するための調査研究事業を行う。

今年度、事業に取り組むに当たり、高岡市中心市街地活性化協議会が主体となり、中心商店街、高岡市等の関係機関のほか、世界文化遺産を目指す市民の会や観光ボランティア等の市民団体、学識経験者等が連携することにより、事業効果の向上を図る。

・№54 駅地下芸文ギャラリー運営事業 の取り組み

学術研究面におけるものづくりのまちの象徴として、富山大学芸術文化学部のキャンパスが市内にある。市内には、他にも高岡法科大学があり、いずれも郊外に立地することから、中心市街地を見渡しても、大学のあるまちの雰囲気薄い状態である。特に、富山大学芸術文化学部に進学する学生のほとんどが県外出身者であることから、実りある学生生活の一要素として、学内では体験できない仕掛けづくりをまちなかで提供することが重要である。

そのため、富山大学芸術文化学部、末広開発(株)、高岡市等が連携し、平成19年から高岡駅前地下街に「駅地下芸文ギャラリー」を設置した。その運営を大学の学生、教官、卒業生等が中心となることにより、中心市街地における新たな大学の拠点として活用がなされている。

今後は、中心市街地における歴史を生かしたまちづくりの一要素として、前項の「工房「手わざ」運営事業／まちなかギャラリー事業」等とも連携を図りながら、ものづくりの文化を活用した事業を実施する。

・№76 朝市・夕市の開催 の取り組み

高岡市も、北陸の他の地域と同様、農産品の豊かな地域であることから、JA高岡等が主体となった産直市が市内各所で開催されている。しかしながら、中心市街地では、月2回の高岡朝市の中での販売しかなく、生鮮品を取り扱う店舗が減少していく中、中心市街地に居住する高齢者には、安心・安全な地元の農産品や農産加工品を購入する機会がなく、不便が生じていた。

そこで、平成18年からは、JA高岡、地産地消グループ、農業従事者等の協力により、新たに中心市街地の2ヶ所で夕市が週2回～4回開催されることになったことから、中心市街地に居住する高齢者や中心市街地で働く従業者等への買い物利便性が向上し、人気を博している。

今後とも、地元農産品等の振興と買い物利便性の向上のため、中心市街地における定期的な産直市を開催していく。

(3) 客観的現状分析、ニーズ分析

「1.-〔2〕-(3) データから見た中心市街地の現状」及び「1.-〔2〕-(4) 市民から見た中心市街地の現状」(6～22ページ)を参照